

令和7年度 第2回

学校運営協議会

日時：7月30日（水） 14:00～16:00

会場：花川小学校 2階 会議室 （保護者控室：図書室）

< 次第 >

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 校長挨拶

4 議長の選出

5 前回会議録の確認

6 熟議

(1) 学校の抱える課題と改善策 14:00～14:20（協議会委員のみ）

・小規模特認校について

・来年度の運動会について

(2) いじめ問題について 14:20～（教職員、保護者代表参加）

・いじめ問題の現状

・取り組み～しなやかにたくましく生きる子（レジリエンス）

・熟議「いじめから子供を守るために～学校・家庭・地域それぞれの立場でできること」（3グループに分かれて）

Aグループ・・・会議室

Bグループ・・・3年教室

Cグループ・・・2年教室

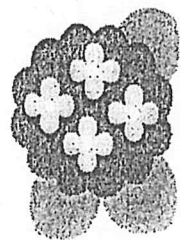
・各グループで話し合われたことの発表 15:15～ 会議室

7 連絡事項

8 閉会の言葉

今後の主な学校行事予定

10月 4日（土）	幼小合同運動会
10月23日（木）	参観会 家庭教育講座
11月 4日（火）	第3回学校運営協議会
11月28日（金）	夢いっぱい発表会
2月13日（金）	参観会
2月17日（火）	第4回学校運営協議会



浜松市立花川小学校

令和7年度 第1回 花川小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年5月20日（火） 14時00分から15時45分まで
- 2 開催場所 花川小学校 2F 会議室
- 3 出席委員 高倉 学、佐々木 聡、長谷 寿美子、名倉 招司、田中 朋子、
高倉 毅文、牧澤 和美、松下 悠里
- 4 欠席委員 武田 則治
- 5 オブザーバー 新田 浩一（花川町自治会長）、岡埜谷 幸孝（西丘町自治会長）、
鈴木 克隆（北部協働センター）
- 6 学 校 池野 由香里（校長）、中村 敦（教頭）、中村 好明（CSディレクター）
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 中村 好明
- 9 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、佐々木委員から会長を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- （1）令和7年度学校運営に関する基本的な方針の確認について
- （2）いじめ防止等のための基本方針について
- （3）花川小の学校支援活動計画について
- （4）「夢育やらまいか事業に対する意見書」について

11 会議記録

司会の中村（教頭）から、委員総数9人のうち8人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）令和7年度学校運営に関する基本的な方針の確認について

議長の指示により、池野（校長）から、別紙資料に基づき令和7年度学校運営に関する基本的な方針の確認について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 5年前と今のスライドを比べると、子供の数が多くなり活気が出てきた。（高倉委員）
- ・ 親としては過保護になりがちだが、レジリエンスという言葉を知り、今後は子供を見守っていききたい。（松下委員）
- ・ いやなことがあると、なかなか言わない。聞くようにはしている。（牧澤委員）
- ・ 子供は自分の気持ちを伝えることが、なかなかできない。言うタイミングが欲しいようである。（田中委員）
- ・ しゃべってくれれば解決策も見つかるが、しゃべらないと何もできない。（高倉委員）
- ・ スライドは大変分かりやすい。（佐々木委員）
- ・ 親としては精一杯育てたつもりだが、なかなか聞いてあげられなかった。大人よりも子供の方が物事に対する対応力がある。（長谷委員）
- ・ 「自分も好き相手も好き」という言葉は素晴らしい言葉である。（高倉毅委員）

- ・ 母親に対してはよくしゃべるが、ほかの者は聞かないとしゃべらない。(名倉委員)
- 協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) いじめ防止等のための基本方針について

議長の指示により、中村(教頭)から、別紙資料に基づきいじめ防止等のための基本方針について説明があり、委員から、以下の発言があった。

- ・ 説明を聞いて、この学校にもいじめがあることに驚いている。(高倉委員)
- ・ 数は多いが、小さなものもすべて挙げているので多くなっている。問題が小さいうちにしっかり解決しようとしている。(池野(校長))
- ・ きめ細かに行っていることが分かった。(高倉委員)
- ・ いじめのとりえ方に差があるので難しい問題である。(高倉毅委員)
- ・ アンテナを高くして、ていねいにいじめに対応していった結果、数も多くなっている。(中村(教頭))
- ・ 感じ方に差があるため、なかなか難しい問題である。(池野(校長))

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(3) 花川小の学校支援活動計画について

司会の指示により、佐々木委員から、別紙資料に基づき花川小の学校支援活動計画について説明があり、委員から、以下の発言があった。

- ・ これを見れば、活動が分かってとても良い。(新田(花川町自治会長))
- ・ 自治会としてボランティアの協力もしていかなければいけないと思うが、なかなか高齢者が多くなり、難しい問題である。(岡埜谷(西丘町自治会長))
- ・ お孫さんが学校にいるときに協力してくれるとありがたい。(高倉委員)
- ・ 去年参加させていただいたので、今年も協力していきたい。(鈴木(北部協働センター))
- ・ ペットボトルのキャップがワクチンに変わるまでの過程が分かりましたので、みなさんに資料を配った。(高倉毅委員)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(4) 「夢育やらまいか事業に対する意見書」について

司会の指示により、中村(教頭)から、別紙資料に基づき「夢育やらまいか事業に対する意見書」について説明があり、目的・内容共に理解した。

その他報告事項等

司会から、次回会議は、令和7年7月30日(水)午後2時から2階会議室で開催する旨の報告があった。

花川小学校の抱える課題と改善策について

【課題1】 児童数の確保。来年度も、学区に居住している新入生は花川小へ入学。
※令和7年度は、15名（特認校1名）が入学。

＜過去10年間の全校児童数の推移＞

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
全校児童数（人）	43	46	37	45	41	41	48	53	64	72
学級数	5	4	4	5	5	4	4	5	5	6

- ・今年度より、複式学級解消。現在72名。
- ・学区外から来ている児童19名26% 外国に由来のある児童9名13%

【今後の推計】

令和7年4月1日 現在

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	8	19	15	9	16	9	15	14	15	10	12	6	72
R8		8	19	15	9	16	9	15	14	15	10	12	75
R9			8	19	15	9	16	9	15	14	15	10	79
R10				8	19	15	9	16	9	15	14	15	78
R11					8	19	15	9	16	9	15	14	80
R12						8	19	15	9	16	9	15	85
R13							8	19	15	9	16	9	78

※ 花川地区在住児童が、全て花川小学校に入学するものとして計上している。

※ 特認校制度を利用して、入学する児童もあり、さらに増えると予想される。

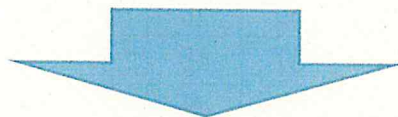
「就学説明会」について

＜今までの経緯について＞

- ・令和元年にスタートをした。前年度花川町自治会長、当年度花川町自治会長、西丘町自治会長、当時の校長の御尽力で開催された。
- ・主催は自治会 運営は学校
- ・前年度（30年度）は全校児童37人。通学区域制度の弾力的運用で瑞穂小学校へ入学する児童がいた。
- ・花川小学校の魅力を伝え、本校へ入学してもらうため、令和2年度以降小学校に入学する児童をもつ保護者を対象に、学校教育の現状やこれからの展望を伝える「就学説明会」を行った。
- ・保護者にとって、小学校就学に際しての心配事や悩みを解決するよい機会となった。

〈今後について〉

- ・ 今後の推計として、児童数が増える（ほぼ横ばい）見通しである。
- ・ 「花川小学校の教育の紹介」は、11月の就学時検診でも行っている。（入学説明会は2月）
- ・ 特認校を希望する御家庭は、見学に來たり面談をしたりした上で入学を決めている。
- ・ 参加人数が減ってきており、集約が難しい状況。準備が大変であることが課題。



「就学相談会」の
目的は達成された

「就学相談会」は行わず、

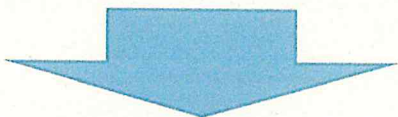
就学児検診や入学説明会で花川小の教育を伝えていく。

相談がある方には、個別に対応をしていく。

今後、人数が減少していくようであれば開催を検討していく。

【課題2】 年々、暑さが増しており、熱中症のリスクが高まっている。
運動会の開催時期を変更したい。

- ・ 今年度の運動会は10月5日（土）（令和3年度までは9月末）
- ・ 9月は、熱中症指数が高いため、運動場で練習できないことも多い。
- ・ 当日も、暑さが心配される。
- ・ ここ数年は、10月土曜日 第1週・・・運動会
第2週・・・祭り
第4週・・・浜松市陸上大会（昨年度で終了）



運動会を第4週に行う。

それに伴い、他の行事日程も調整をする必要がある。

修学旅行	11月第1週	→	11月第2週
学習発表会	11月第4週	→	12月第1週（または第2週）
持久走記録会	12月第2週	→	1月第4週（最終土曜日）

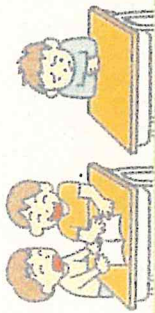
いじめのサインを見逃さないチェックリスト

子供たちは、自分からいじめの被害を訴えられないこともあります。多くの大人の目で、「いじめのサイン」に気づいてあげられるよう以下のチェック項目を参考に、見守っていきましょう。

学校

子供たちの様子で変になることがあるときは、保護者と情報を共有します

- ☐ 遅刻が多くなる
- ☐ 授業中の利用回数が増える
- ☐ 遅刻・欠席が増える
- ☐ 休み時間に一人で過ごすことが多い
- ☐ 心身の不調を訴えることが増える
- ☐ 教員との近づくにいたがる
- ☐ 学習意欲の低下
- ☐ 特定の相手に必要以上に気を遣う
- ☐ 忘れ物が増える
- ☐ あだ名で呼ばれている
- ☐ 交友活動や期成で孤立しがちになる
- ☐ 道具をいつも一人で片付けている
- ☐ 発言すると周囲の反応が冷ややか
- ☐ 不自然に机を離れている



家庭

子供たちが家に帰るときの様子や、いじめのサインに気づいたら、保護者と情報を共有します

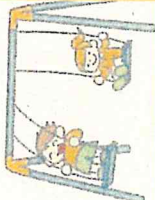
- ☐ 朝なかなが起きてこない
- ☐ 朝になると心身の不調を訴える
- ☐ 学習を休みがちになる
- ☐ 自室にこもることが多くなった
- ☐ 家族との会話を避ける
- ☐ 急に怒ることが多くなった
- ☐ 近くが多くなった
- ☐ 無視して帰るようになる
- ☐ 急に甘えるようになった
- ☐ 学習用品や持ち物がなくなっている
- ☐ 学習用品が壊れている
- ☐ 自己否定的な言動が見られる
- ☐ 夢でうなされることが増えた
- ☐ 夜中に突然起きることが増えた



地域

地域の子供たちに気になる様子が
見られるときには、保護者や学校に
知らせます

- ☐ 登下校する人数が変わった
- ☐ 登下校時に一人だけおいていかれることがある
- ☐ 登下校時に仲間外れにされることがある
- ☐ 特定の子どもがカバンや荷物を持たされている
- ☐ いつも一人で遊んでいる
- ☐ 異学年の子とばかり遊んでいる
- ☐ みんなにお菓子や飲み物をおごっている
- ☐ 遊んでいる際に同じ子ばかりねらわれている
- ☐ 以下のような顔になる様子があがる
 - ・一人で泣いている
 - ・ケンカをしている
 - ・一人だけにされている



いじめに
関する
相談窓口

- 教育委員会（いじめ、不登校、いじめ被害者支援センター）
TEL: 053-457-2004
- いじめ防止対策推進法（いじめ防止対策推進法）
TEL: 053-451-0022
- 24時間対応 SOSダイヤル（児童相談所）
TEL: 0120-0-78310
- 警察（いじめ、不登校、いじめ被害者支援センター）
TEL: 0120-0-78310



いじめのサインを見逃さないチェックリスト

全ての子どもたちの笑顔のため

いじめの理解と対応について～

学校

子供たちの笑顔のために
学校・地域・家庭で
連携・協働します



家庭

こんなことありませんか？

注意した ことさらに話した ぶざけた 思ったことを書いた



それは いじめ かもしれません

いじめ防止対策推進法 (平成 25 年法律第 71 号) 第二条第 1 項

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の被害を受けているものをいう。

いじめ防止対策推進法

人間関係のトラブルで対象となった子供が嫌だと感じるもの

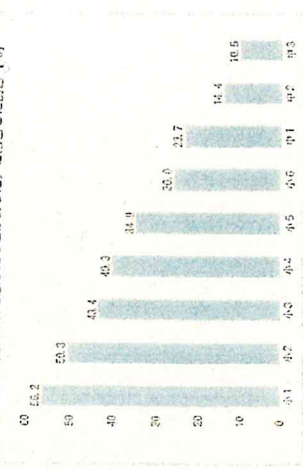
一般的な社会通念上のいじめ

- 冷やかす・からかい・悪口・悪言・誹謗中傷・誹謗中傷
- 仲間はずれ・集団による孤立
- 強い暴力・ひどい罵詈雑言・金品を奪われる
- 持ち物を隠される・盗まれる・壊される・捨てられる
- 嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことをさせたり、させる
- SNS 上の誹謗中傷など被害や被害の恐れを受ける

子供を取り巻く現状

いじめは、どこでも、どの子供にも起こりうるものである

「いじめはない」と思っていたことがあった」と口にした割合 (%)



今年6年度「はまぎついいじめアンケート」の結果によると、小学生の41.3%、中学生の16.2%の子供が「いじめは、ない」と答えている。

いじめは、どこでも、どの子供にも起こりうるものである

学校の役割

教育委員会と連携して、全教職員でいじめの未然防止や早期発見、いじめが発生した際の対応に当たります

未然防止

「いじめは決して許されないことを教え、よりよい人間関係を育みます」

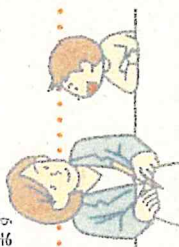
「子供が安心して生活でき、自分自身を大切に」学校づくりを行います

地域、家庭と学校が一体となり、いじめ問題に取り組めます

早期発見

さまざまな兆候であっても、いじめの可能性の疑いを抱いて、積極的にいじめを認知します

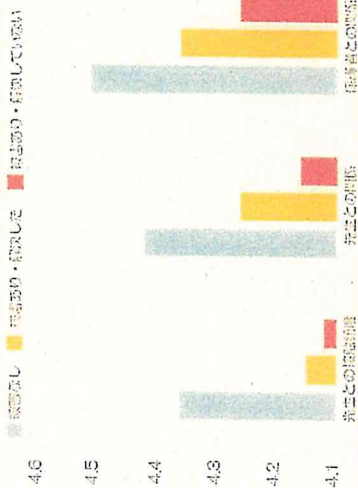
子供がいじめを訴えやすい体制を整え、子供に寄り添って話を聞きます



地域、家庭と連携して、子供を見守ります

大人の関わりがいじめの深刻化を防ぎます

大人の関わりが薄いと感じている子供ほど、いじめが深刻化していないと語っています。子供たちの身近にいる先生や保護者が、積極的に声をかけたり、子供の気持ちに寄り添って真剣に話を傾けたりすること、いじめの深刻化を防ぐことにつながります。



令和6年度「はまぎついじめアンケート（小学4年生～中学3年生用）」結果より
※点数が高いほど、先生との信頼関係が多く、先生や保護者との関係が良いことを示しています。

地域の役割

学校と関わりを持ちながら、いじめの未然防止や早期発見に努めます

地域で育つ子供たちに温かく振ります

学校と連携していじめ防止に取り組めます



家庭の役割

学校と適切に関わりを持ちながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます

未然防止

子供とのコミュニケーションを大切にします

子供にルールやマナーを教えます

子供のインターネットの使い方には注意を払います

早期発見

子供の様子の変化を見逃しません

対応

子供から相談を受けたら学校に連絡します

子供がいじめに関わった場合は学校と協力して指導します



子供が社会で自立していくためには、安心してありのままの自分を出すことができる環境での家庭教育が重要です。

保護者の責務等【いじめ防止対策推進法 第九条第1項】
保護者は、子の教育について第一の責任を担うものであるとして、その発達を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

対応

いじめを受けた子供や、いじめを知らせてきた子供の安全を確保します

「子供の健全な成長」を願って支援・指導します

いじめを行ったとされる子供から事情を確認し、適切に指導する等、組織的な対応を行います

家庭や教育委員会へ連絡・相談し、事案に応じて関係機関（所管警察署や相談機関、心理や福祉の専門家等）と連携します

いじめ対応のフローチャート

「校内いじめ対策委員会」で対応を検討し、組織でいじめに対応します

○子供から事実を丁寧に聞きます
○いじめ行為をやめさせます
○いじめられた子供が安心して居る場を確保します
○いじめの情報を集めます（聞き取り・アンケート・過去の記録の確認等）
○集めた情報を整理して事実確認を行います
→食い違いがあった場合は再度聞き取りします

支援

いじめを受けた子供へは子供の気持ちに寄り添った支援

【保護者へは】
○協力の要請・支援
○支援の方針や経過の共有

指導・助言

いじめを行った子供へは教育的配慮のもとでの指導

【保護者へは】
○協力の要請・助言
○指導の方針や経過の共有

働き掛け

いじめが起きた集団へは再発しにくい環境づくり・目土づくり

【保護者へは】
○学校や子供たちの様子を周知

経過観察

再発防止・未然防止

子供たちが安心して生活できる環境へ

学校及び学校の教職員の責務【いじめ防止対策推進法 第八条】
学校及び学校の教職員は、基本理念に基づき、当該学校に在籍する児童等の保護者、児童等、児童等保護者の他の関係者との関係を図りつつ、学校でいじめの防止及び早期発見に努めるとともに、当該学校に在籍する児童等が安心して生活できる環境を整備し、適切かつ迅速にこれに対応する責務を担う。

気持ちについて考えよう！

こんなとき、どんな気持ちになる？

- そうじをがんばって、先生にほめられた。
- 忘れ物をした。
- テストで、たくさんOがついた。
- 友達とけんかした。
- 練習して、新しいことができるようになった。

よい気持ち

そうじをがんばって、先生にほめられた。

テストで、たくさんOがついた。

練習して、新しいことができるようになった。

忘れ物をした。

友達とけんかした。

いやな気持ち

よい気持ち

うれしい、ハッピー、楽しい、やる気いっぱい

いやな気持ち

かなしい、おちこむ、イライラ、ふあん

よい気持ち

ポジティブ

うれしい、ハッピー、楽しい、やる気いっぱい

いやな気持ち

ネガティブ

かなしい、おちこむ、イライラ、ふあん

ポジティブ

よい気持ちになるのは、
どんなとき？

ネガティブ

いやな気持ちになるのは、
どんなとき？

よい気持ち

そうじをがんばって、
先生に褒められた。

テストで、
たくさんのがついた。

練習して、
新しいことが
できるようになった。

忘れ物をした。

友達とけんかした。

いやな気持ち

よい気持ち

友達とけんかした。

忘れ物をした。

おこられた。

イライラする。

ふあん

こわい

いやな気持ち

よい気持ち

レジリエンス

いやな気持ち



レジリエンス

ボールを手でグッと押さえたとき、
「ボールが手を押し返す力」
「ボールが元の形にもどる力」

助けを求める 気にしない 「まあいいか」
思いっきり運動 友達と遊ぶ たくさんねる